

鎌ヶ谷市施策評価表(事後)

施策No.222

記入日 平成 25年 7月 25日

点検日 平成 25年 7月 31日

施策名	快適な公園・緑地環境の整備	施策担当マネージャー	都市建設部次長	マネージャー氏名	小高 仁志	内線	407
政策展開の基本方向	2 「自然と社会が調和する環境共生都市」をめざして	政策	2.2 快適な暮らしの環境をつくります				
関連計画・根拠法令等	①都市公園法 ②鎌ヶ谷市都市公園条例 ③鎌ヶ谷市みどりの条例 ④						

1. 施策の目的・成果	(1) 施策の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。)							
	①市管理の都市公園 ②ふれあいの森・保全林・保存樹木 ③緑化活動を推進する市民団体							
	(2) 施策の意図(対象をどのような状態にするのか)							
	①都市公園を計画的に整備することにより、ふれあい空間が確保されると共に、市民一人当たりの公園面積が向上します。 ②市内の良好なみどりを保全し、心安らぐ快適な都市環境が確保されます。 ③地域住民とのパートナーシップによる公園や樹林地の維持管理が行われると共に、市民参加による緑地保全がなされています。							
基本事業	(3) 施策の成果							
		指標名	単位	平成21年度実績	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	目標値 (目標年度27年度)
	施策	市民一人あたりの公園面積	㎡/人	2.1	2.3	2.3	2.3	3.3
		市民一人あたりの公園面積	㎡/人	2.1	2.3	2.3	2.3	3.3
	基本事業	公園等サポーター数	人	24(うち団体1)	27(うち団体2)	32(うち団体3)	32(うち団体4)	29

2. コストの推移	年度	単位	平成21年度 決算	平成22年度 決算	平成23年度 決算	平成24年度 決算見込み額	平成25年度 予算額	目標年度(年度) 今後の計画総額
	コスト・指標	千円						
	(1) 総事業費 自動計算	千円	227,314	51,373	636,465	392,484	371,320	0
	① 国庫支出金	千円	16,000	47,998	133,757	24,000	78,000	
	② 県支出金	千円						
	③ 市債・その他財源	千円	103,400	139	135,800	212,600	94,600	
	④ 一般財源	千円	107,914	3,236	366,908	155,884	198,720	
	(2) 総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間 /年	4,905	10,950	20,317	20,846	0	0
① 正職員(時間内)	時間 /年	4,424	5,475	11,920	11,920			
② 正職員(時間外)	時間 /年	481	5,117	397	646			
③ 非常勤職員	時間 /年		358	8,000	8,280			

3. コスト説明	(1) 市民一人あたりコスト	円	361	(2) 全施策中の順位	この施策は、全42施策中	13	番目にコストをかけています。
----------	----------------	---	-----	-------------	--------------	----	----------------

4. 環境分析	(1) 過去5年間で施策を取り巻く環境はどのように変わったか	①都市公園施設の老朽化が著しい。 ②宅地開発等により樹林地の減少が見られます。 ③緑の保全に関する地域住民の意識変化が見られる。	(2) 今後施策を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	①都市公園利用ニーズの多様化 ②保全林所有者の高齢化等により良好な保全が困難となってきている。
	(3) 施策について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見等)	①公園整備や緑地保全のため、積極的な施策の展開が求められている。 ②都市公園やふれあいの森等の適正な維持管理が求められている。	(4) 国・千葉県の方針並びに関係法規等の変化	都市公園法から地方への権限委譲に伴い、住民一人当たりの公園面積等の目標値に関し鎌ヶ谷市都市公園条例に具体的な目標値を定めた。

5. 施策を構成する事務事業の状況 ※施策中優先順位順に記載	優先度	事務事業名	担当課								
	A	地区公園整備事業	公園緑地課								
		公園維持管理に要する経費	公園緑地課								
	B	(仮称)総合運動公園整備事業	公園緑地課								
		公園施設長寿命化事業	公園緑地課								
	C	緑化推進に要する経費	公園緑地課								
		街区公園整備事業	公園緑地課								

① 施策の中で優先度が高い事務事業から順に、A→B→Cの3区分で表示しています。
 ② 優先度の判断は、「施策貢献度」「行政の果たす役割の大きさ」「投資効果」「市民ニーズ」「緊急性」の5つの尺度で相対的に判断した結果です。

6. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？市民等との役割分担は適切か？ 鎌ヶ谷市緑の基本計画に基づき、緑の空間を計画的に増やし、緑を守る体制を整えるためには市の関与が不可欠です。また、鎌ヶ谷市都市公園条例で定めている住民一人当たりの公園面積の目標達成のため、市が関与する必要があります。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)施策の目的は政策にどのように結びついているか。 公園・緑地は市民の安らぎの場であると共に、防災、CO2削減など地球温暖化防止の施策として重要です。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？対象を広げたり狭めたりできないか？ 本市の公園・緑地整備の総合的な指針である緑の基本計画に基づき、市全域を対象に計画的に進めています。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この施策を廃止した場合支障があるか。同じ目的を持つ他の施策はあるか？さらに成果指標を伸ばせないか？ 現状においても宅地化の進展、相続等により緑地の保全が難しい状況にあることから、今後も積極的に施策を展開していく必要があります。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかかりすぎているか？どうしたらコスト、所要時間を縮減できるか？ 公園や緑地の維持管理については、住民協働により進め、今後、予防型の公園施設維持管理計画を策定し、施設の延命化を図っていきます。
	(6)総合評価	7:拡充	(今後の方向内容) 市民と市が一体となった緑のまちづくりを進めるため。市民との協働での仕組みや組織作りが必要です。

7. 改革・改善案	(1)改革・改善の方向	公園や緑地を適正に管理していくためには、年々増加する管理コストの抑制が必要となります。
	(2)改革・改善案の概要 ※指標改善の根拠とコストを示す	従来の公園施設の維持管理手法から予防保全型の「公園施設長寿命化計画」を策定し将来コストの抑制を図ります。
	(3)改革・改善案の問題要因と克服策	施設の維持管理は将来に渡るため、財源の確保のため、国の交付金を含め10年程度の財源計画策定し、市実施計画に反映させていきます。
	(4)改革・改善案導入の考え方 ※施策担当マネージャー所感	公園・緑地の維持管理に多くの市民が積極的に参加できる仕組み(公園サポーター制度等)を拡充していくと共に公園施設に関しては、公園施設長寿命化計画を策定する中で、適正かつ効率的な維持管理が必要と考えます。

8. 成果とコストの方向性	成果の方向性	向上			
	コストの方向性	維持		○	
		低下			
			縮減	維持	増加
		コストの方向性			

成果とコストの方向性に関する説明
 計画的な維持管理を行うため計画を定め、コストを縮減していきます。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない
 ※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:現状維持、7:拡充
 1 終了:事業が完了したので、終了する 2 廃止:事業を廃止する 3 休止:再開を前提に休止する
 4 縮小:好ましくない状況なので、規模を縮小する 5 改善:事業実施方法等について、改善した上、継続する 6 精査・検証:精査・検証の上、継続する
 7 拡充:重点的に資源を配分し、規模を拡大する